

9 期日 12月19日(土) 午前
10 時 午後4時
30分 午後4時の間



五日市郷土館 親子餅つき体験

日時 12月17日(木) 午前
10時 午後1時
場所 中央公民館



男性の 料理教室

~作ってみよう!
簡単 おいしい クリスマス料理~

内容 約3キロの餅米をついて、のし餅やお供え餅を作ります。
対象 市内在住の親子
定員 7家族(抽選)
持ち物 餅米3キロ
申込み方法 12月5日(土)まで(消印有効)に、往復はがきに「親子餅つき参加希望」、郵便番号、住所、氏名、電話番号を記入し、送付してください(返信用表面にも郵便番号、住所、氏名を記入)。
申込み・問合せ 五日市郷土館(〒190 001、五日市920 1、596・4069)
火・水曜日、祝日は休館

内容 お手軽ピザ、むし鶏のホワイトクリスマスデザート
講師 市川佳代子さん(いちかわあさみさん)
対象 市内在住・在勤の58歳以上の男性で、料理の経験があまりない方
定員 20人(申込み順)
持ち物 エプロン、三角巾、手拭タオル、筆記用具など
費用 1000円(材料代)
その他 材料準備の都合上、申し込み締切り後のキャンセルは、費用を返金できません。
申込み方法 12月10日(木)までに、費用を添えて窓口で申し込んでください。
申込み・問合せ 中央公民館(559・1221)

未来を築く成人の門出を祝して、あきる野市成人式を行います。
期日 平成22年1月11日(月)
時間 午前11時~11時50分(午前10時15分から受付)



成人式のお知らせ



あきる野市文化財マップ(改訂版)を販売します

市内の指定文化財や神社・仏閣などを散策するときに、必携の文化財マップ(改訂版)が完成しました。
販売場所 五日市郷土館
二宮考古館、市役所2階
生涯学習推進課文化財係
価格 1部200円
問合せ 生涯学習推進課文化財係

ご存知ですか? 市民ローン

市民ローンは、市民が臨時的に支出する資金について融資を斡旋し、生活の安定を図ることを目的とした制度です。
資格 市内に1年以上上居住し、前年度の所得が750万円以下の市民税納税義務者で、滞納のない方
用途 冠婚葬祭資金、教育資金、医療資金、出産資金、災害に伴う住宅資金
融資金額 最高100万円(最低10万円、1万円単位)
貸付利率 年3.0%
償還期間 5年以内
保証 保証料を市が負担します。
取扱金融機関 秋川農業協同組合、青梅信用金庫、西武信用金庫、多摩信用金庫の市内各本・支店
申込み・問合せ 商工観光課商工振興係(直通58・1867)

1回のみの開催です。
場所 秋川キララホール
内容 式典
対象 平成元年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた方
その他 成人を迎えられる方には、案内状を送付しますが、該当する方で12月10日(木)を過ぎても案内状が届かない方はご連絡ください。
現住所が市外であっても、市内の小・中学校を卒業し、あきる野市成人式に参加を希望する方はご連絡ください。
問合せ 生涯学習推進課(2438)

図書館からのお知らせ

12月の休館日(通常の休館日)
中央図書館 毎週金曜日、15日、29日~31日
○東部図書館エル、五日市図書館、中央図書館増戸分室 毎週月曜日、23日、29日~31日
雑誌のアンケートにご協力ください
図書館では、購読している雑誌の見直しを定期的に行っています。今後の参考のため、アンケートを実施しますので、ご協力をお願いします。
期間 12月1日~27日
方法 各図書館に、アンケート用紙と回収箱を設置しています。
中央図書館(558-1108)
おはなし会
日時 12月6日 午前11時~11時30分
ボランティア(絵本とおはなしの会)によるおはなし会
日時 12月9日 午後3時~3時30分
ひよこのおはなし会
日時 12月14日 午前11時~11時20分
対象 1歳から3歳までの幼児とその保護者
東部図書館エル(550-5959)
子ども映画会「だるまちゃんとうさぎちゃん」
日時 12月2日 午後3時~3時30分
ボランティア(おはなしタウン・ト)によるおはなし会
日時 12月9日 午後3時~3時30分
わらべうたのじかん
日時 12月10日 午前11時~11時30分

時30分
対象 乳幼児と保護者
ボランティア(絵本とおはなしの会)によるおはなし会
日時 12月16日 午後3時~3時30分
五日市図書館(595-0236)
おはなし会
日時 12月9日 午後2時30分~3時
クリスマスの本の展示
期日 12月10日~25日
内容 クリスマスに関連した図書の展示
会場 視聴覚室
視覚障がいのある方へ
図書館では録音テープの作成、対面朗読などのサービスを行っています。図書館に問い合わせください。

東部図書館エル 建築賞受賞記念講演会

「東部図書館エル建築賞設計者の工夫」
日時 12月7日 午後1時30分~3時
会場 東部図書館エル2階エルホール
内容 第25回日本図書館協会建築賞を受賞した東部図書館エルの設計コンセプトを学ぶ・施設見学
講師 柳瀬寛夫氏(㈱岡田新一設計事務所執行役員取締役副社長)
対象 市内在住・在勤の方
定員 40人(申込み順)
費用 無料
申込み方法 東部図書館エル(50-5959)に、電話で申し込んでください。

知っているようで知らない「契約」って何?



消費生活相談室に寄せられる苦情のほとんどは、販売方法や解約など契約に関するものです。
日用品など商品を購入するのは「売買契約」、貸衣装のレンタルは「賃貸借契約」、電車やバスに乗るのは「旅客運送契約」、工務店に依頼して家を建ててもらうのは「請負契約」など、私たちの生活は日々契約することによって成り立っています。
私たちが事業者から商品を購入したり、サービスを利用する契約を消費者契約といい、事業者間の「申し込み」と「承諾」という合意によって成立し、口頭でも成立します。契約書は当事者間による合意の証拠としてのものであり、署名するとその内容を読んでも、内容について合意したものとみなされず、契約書はその契約を証明するものですから、大切に保管しましょう。
一度当事者間の合意によって成立した契約は、一方の都合で勝手にやめることはできません。契約をするときは、よく考えて慎重にしましょう。ただし、「脅された」「嘘の説明を受けた」など契約時の状況によっては、契約をやめることができます。トラブルにあつたら迷わず消費生活相談窓口へ相談をしましょう。
あきる野市消費生活相談窓口に消費者が事業者と結んだ契約で、困ったときやおかしいなと思ったときは、ひとりで悩まずに気軽に相談してください。

くらしの知恵袋 消費生活相談情報

開設日時: 毎週月曜・木曜日 午前9時~正午、午後1時~4時
場所: 市役所1階市民相談室
問合せ: 商工観光課商工振興係(直通558・1867)
東京都消費生活総合センター
開設日時: 毎週月曜日、土曜日 午前9時~午後4時(架空請求110番は午後5時まで)
消費生活相談・多重債務相談: 03・3235・110番
架空請求110番: 03・3235・2400
高齢者110番: 03・3235・3366